

1.年間税務報酬事例①

1.対象者

課税売上1,000万円以下(消費税免税事業者)で源泉所得税の納付について納期の特例を適用している個人事業主

2.業務内容

税務顧問、期中税務会計監査(仕訳検証若しくは記帳代行)、決算(確定申告)業務、法定調書、年末調整

3.年間スケジュール例

月日	主な弊事務所作業内容					
	仕訳検証or記帳代行	源泉所得税	年末調整	法定調書	決算対策	確定申告
6月	1~5月分	1~6月分			○	
11月	6~10月分				○	
12月	11月分	7~12月分	○		○	
1月	12月分、決算整理			○		
2/16~3/15						○

4.年間税務報酬(単位:円、税抜)

貴社が取引を記帳し、弊事務所が仕訳を検証する場合	120,000
弊事務所が取引を記帳する場合	150,000

※上記報酬金額は目安とさせていただきます、業種、取引量等をヒアリングさせていただいた上で、報酬金額をご提示させていただきます。なお、税務調査立会は別途報酬が発生致します。

2.年間税務報酬事例②

1.対象者

課税売上1,000万円超2,000万円以下、源泉所得税の納付について納期の特例を適用、消費税について簡易課税制度を適用している個人事業主

2.業務内容

税務顧問、期中税務会計監査(仕訳検証若しくは記帳代行)、決算(確定申告)業務、法定調書、年末調整

3.年間スケジュール例

月日	主な弊事務所作業内容					
	仕訳検証or記帳代行	源泉所得税	年末調整	法定調書	決算対策	確定申告
4月	1～3月分				○	
6月	4～5月分	1～6月分			○	
10月	6～9月分				○	
12月	10～11月分	7～12月分	○		○	
1～2月	12月分、決算整理			○		
2/16～3/15						○

4.年間税務報酬(単位:円、税抜)

貴社が取引を記帳し、弊事務所が仕訳を検証する場合	150,000
弊事務所が取引を記帳する場合	180,000

※上記報酬金額は目安とさせていただきます、業種、取引量等をヒアリングさせていただいた上で、報酬金額をご提示させていただきます。なお、税務調査立会は別途報酬が発生致します。